



令和6年6月
農業委員会議事録

飯山市農業委員会



日 時 令和6年6月26日(水) 午後1時30分開会
場 所 飯山市役所 4階 全員協議会室

出席及び欠席者 別紙のとおり

議事録署名委員 議席番号 17番 齊藤 正人 委員
議席番号 19番 清水 敏明 委員

農地議案審議 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 農用地利用集積計画の決定について
報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の
受理について
報告第2号 農地形状変更届の受理について
報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理に
ついて



別紙

| 出欠 | 議席 番号 | 氏名 | 住所 | 備考 |
|----|----------|--------|----------------------|----|
| 出席 | 1 | 飛澤 正志 | 飯山市大字飯山 2566 番地 1 | |
| 出席 | 2 | 高橋 政宏 | 飯山市大字飯山 3019 番地 | |
| 出席 | 3 | 高澤 富士子 | 飯山市大字飯山 11492 番地 224 | |
| 出席 | 4 | 小野沢 純夫 | 飯山市大字下木島 493 番地 3 | |
| 出席 | 5 | 栗林 俊男 | 飯山市大字吉 410 番地 1 | |
| 出席 | 6 | 増山 正一 | 飯山市大字瑞穂豊 1641 番地 1 | |
| 出席 | 7 | 小林 喜代春 | 飯山市大字瑞穂 94 番地 | |
| 出席 | 8 | 清水 勝 | 飯山市大字旭 4873 番地 | |
| 出席 | 9 | 春日 孝利 | 飯山市大字緑 1358 番地 | |
| 出席 | 10 | 中原 義行 | 飯山市大字常盤 3491 番地 | |
| 出席 | 11 | 沼田 浩子 | 飯山市大字照里 437 番地 | |
| 出席 | 12 | 佐藤 弘子 | 飯山市大字常盤 5632 番地 1 | |
| 欠席 | 13 | 石田 慶子 | 飯山市大字照里 954 番地 1 | |
| 出席 | 14 | 足立 久子 | 飯山市大字常盤 5657 番地 1 | |
| 出席 | 15 | 小林 嘉之 | 飯山市大字常郷 2996 番地 | |
| 出席 | 16 | 酒井 智恵子 | 飯山市大字豊田 395 番地 | |
| 出席 | 17 | 齊藤 正人 | 飯山市大字一山 187 番地 3 | |
| 出席 | 18 | 廣瀬 公一 | 飯山市大字照岡 3591 番地 | |
| 出席 | 19 | 清水 敏明 | 飯山市大字旭 734 番地 1 | |
| 出席 | 20 | 松永 晋一 | 飯山市大字蓮 2743 番地 | |



| | |
|------|---|
| 事務局長 | お疲れ様でございます。ただいまから6月の農業委員会総会を始めさせていただきます。会長よりご挨拶をお願いします。 |
| 会 長 | <p>ご苦労さまでございます。</p> <p>2週間平年より遅く梅雨入りに入ったと思われると発表がありました。今年も何か空梅雨で高温傾向だということで、降るときはまた集中的に降るといような嫌な予報が出ております。作物の高温対策、また人間の高温対策を万全にしてもらって、夏を乗り切っていただきたいというふうに思います。6月14日に県の農業者年金推進協議会の総会がありまして、今年の6年度の事業計画が承認されたということでございます。皆さんの方へ配ってあります年金ニュースの裏側に見てもらった通り、今年も当市では4人の目標ということになります。うち女性が1人、39歳までの若い人が1人ということでございます。うち20から39歳は既に達成したということでございます。それで今年も達成の奨励金につきましては前年通り支給されるということでございます。全体そして20歳から39歳女性を達成した場合は各2万円が交付されるということです。これは農業委員会で自由に使えるお金になるわけでございますので、また一つよろしくご推進の方をお願いしたいというふうに思います。今日はちょっとそれぞれ各項目議題がありますが、また適正にご判断をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | 事務局より経過報告をお願いします。 |
| 事務局 | 【事務局より資料に基づき経過報告】 |
| 議 長 | 事務局より欠席委員の報告をお願いします。 |
| 事務局 | 13番 石田委員です。 |
| 議 長 | <p>議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>飯山市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する議事録署名委員ですが、こちらから指名させていただきます。</p> <p>それでは、議席番号17番 齊藤委員さん、19番 清水委員さんをお願いいたします。</p> |
| 議 長 | <p>これより、農地議案審議に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | <p>今月の農地法第3条の許可申請は6件です。</p> <p>議案第1号について、受付番号9番から13番は所有権移転、受付番号</p> |



| | |
|-----|---|
| | <p>14番は貸借権設定に関する件になります。</p> <p>【 所有権移転 受付番号9番～13番 貸借権設定 受付番号14番 議案書をもとに朗読と説明 】</p> <p>ご審議をお願いします。</p> |
| 議長 | <p>ありがとうございました。それでは担当地区の委員さんから補足をお願いします。</p> <p>最初に9番の補足説明をお願いします</p> |
| 18番 | <p>〇〇さんは住所を移してあるんですが仕事の関係もあって、まだ名古屋に住んでおられまして、だんだんこちらに移ってきたいということでした。まだこっちに生活する基盤はできてないそうなので、しばらくの間行ったり来たりということになるだろうということでした。まだ若い方です。仕事は販売みたいなことをリモートでできるということなので、こちらでも十分対応できるということで購入されたそうです。こちら藤沢地区に住んで、この農地については面積そんなに大して大きくないので、隣の□□さんが4分の一ぐらい借りて作っているところですが、それも教わりながら徐々に自分で耕作していきたいということでしたので問題ないと思います。</p> |
| 議長 | <p>10番の補足説明をお願いします。</p> |
| 1番 | <p>譲受人の〇〇さんは以前もこの議案に出てましたが、事務局の方の説明でもありましたように、ご自分の畑のすぐ近くにこの△△さんの土地を取得されて、耕作するという事です。現場も見てきましたが、もうすぐでも耕作できるように準備をされていたので問題ないと思います。</p> |
| 議長 | <p>11番の補足説明をお願いします。</p> |
| 1番 | <p>直接はお会いできなかったんですが、△△さんとお話させていただいて現場も見てまいりました。〇〇さんが近くに住居を構えられたという事を聞いています。特に問題ないと思います。</p> |
| 議長 | <p>12番の補足説明をお願いします。</p> |
| 9番 | <p>譲受人の〇〇さんは、今回申請の土地が譲渡人の△△さんの土地が入っていることを知らずに耕作をずっと行っていました。△△さんも知らなかったという事で、楽々耕作をしてもらうということにしたそうです。</p> |
| 議長 | <p>13番の補足説明をお願いします。</p> |



| | |
|-----|--|
| 14番 | △△さん兩名の実家は住んでいた方が亡くなって、〇〇さんがその畑にビニールハウスを建てるので問題ないと思います。 |
| 議長 | 推進委員の皆さん何かご意見ございますか。 ご意見ご質問がございましたらお願いします。 ないようですので採決に入ります。原案のとおり賛成の方は挙手願います。 (全員挙手) |
| 議長 | 全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定といたします。 |
| 議長 | 次に議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 |
| 事務局 | 農地法第4条の許可申請は1件。 【受付番号 1番 議案書をもとに朗読と説明】 |
| 議長 | ありがとうございました。 1番の補足説明をお願いします。 |
| 1番 | 〇〇さんとお会いして現場も確認してまいりました。住宅街にある農地ですが、申請理由の中にもありますように、駐車場として整備をして活用したいというご意向です。特に問題ないと思います。 |
| 議長 | ご質問ご意見がございましたらお願いします。 ないようですので採決に入ります。 議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」申請通り許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。 (全員挙手) |
| 議長 | 全員賛成ですので、許可相当として県の方へ報告をします。 |
| 議長 | 次に議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 |
| 事務局 | 農地法第5条の許可申請は1件。 【受付番号 2番 議案書をもとに朗読と説明】 |
| 議長 | 補足説明します。 地図で見てもらった通りでございまして、ずいぶん何軒か新しい住宅が建 |



| | |
|------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>つてきていて宅地化が進んでいる地帯です。そういうことで、特別問題はないと思います。</p> <p>何かご意見ご質問がありましたらお願いします。 ないようですので採決に入ります。 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>全員賛成ですので、議案第3号は原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>次に議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>【 貸借 (中間管理) 受付番号 210番～229番 貸借 (経営基盤法) 受付番号 230番 所有権移転 (経営基盤法) 受付番号231番 議案書をもとに朗読と説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>ありがとうございました。何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。推進委員の皆さんご意見ありますか。 よろしいですか。それでは採決いたします。議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員賛成)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>全員賛成ですので、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>次に報告事項に入ります。 報告第1号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出書の受理について」 報告第2号「農地形状変更届の受理について」 報告第3号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」 は、報告事項ですので、お読みいただいて何か質問があればお願いします。 よろしいですか。それでは以上をもちまして、農地議案審議を終了いたします。</p> |



| | |
|--|------------|
| | <p>ます。</p> |
|--|------------|



以上をもって議事の顛末を記載し、議事録に相違ないことを証明するため署名します。

議事録署名人

議 長 _____ 松永 晋一

17番 _____ 齊藤 正人

19番 _____ 清水 敏明